

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員 長 高橋 正秀  
委員 長 高砂 弥生  
副委員 長 鈴木 繁 岩崎 義人  
☎ 4 8 2 - 2 6 9 5  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

◎弟子屈町「元気でしかが21」推進会議  
議条例の制定について  
(議案第8号)

平成27年度から平成36年度までの10年間の健康増進計画および食育推進計画である「元気でしかが21」第2次計画を実践、推進する組織に関し、円

◎弟子屈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の制定について(議案第11号)

地方分権一括法に基づき、従来、国が定めていた指定介護予防支援などの人員と運営、効果的な支援の方法などについて、市町村の条例で定めることになったもの。

◎弟子屈町子ども館条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第15号)

みはらし台児童館の運営実態に鑑

◎弟子屈町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第20号)

◎町立弟子屈養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

◎弟子屈町立診療所条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第7号)

いずれも、倅和園の移転改築に伴い、建設位置が泉2丁目457番1の内、2の内、3、4、5の内、6の内に変更となるため、倅和園と附属診療所の設置位置を変更するもの。

◎弟子屈町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について(議案第10号)

地方分権一括法に基づき、従来、国が定めていた地域包括支援センターの基準などについて、市町村の条例で定めることになったもの。

◎弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する  
(議案第12号)

◎弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する  
(議案第13号)

いずれも、厚生労働省令で定めている基準などが一部改正されたことによる条例の改正。

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日～平成30年3月31日

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第17号)

地籍調査の図面を電子データで交付することとしたもの。また、建築確認の許可事務を行う建築主事が不在になることから、関係する手数料条項を廃止するもの。

◎弟子屈町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第5号)

行政手続法の一部改正を受け、行政指導の際に示さなければならぬ内容の規定し、さらに行政指導の中止などを求めることができる制度を新設。また、法令違反などの事実がある場合に、誰でも行政機関に対し、是正のため処分や指導を求めることができる内容を規定。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例について(議案第9号)

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、3年ごとに策定する事業計画に基づき見直すことになっており、平成27年度から29年度の保険料基準額をこれまでの年額6万1千600円から6万9千700円に改定するもの。引き上げ率は13.1%で、所得に応じた10段階の保険料を設定。

◎弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

児童福祉法の一部改正により、公立保育所の保育料は市町村の条例で徴収根拠、金額の上限・範囲などを規定する必要がある。また、町立の保育所のみならず、新制度における子どものための教育・保育給付を受ける場合の利用者負担については、国が定める基準を限度として市町村が定めるものとされることに伴い制定するもの。

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日～平成30年3月31日

◎弟子屈町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第5号)

行政手続法の一部改正を受け、行政指導の際に示さなければならぬ内容の規定し、さらに行政指導の中止などを求めることができる制度を新設。また、法令違反などの事実がある場合に、誰でも行政機関に対し、是正のため処分や指導を求めることができる内容を規定。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例について(議案第9号)

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、3年ごとに策定する事業計画に基づき見直すことになっており、平成27年度から29年度の保険料基準額をこれまでの年額6万1千600円から6万9千700円に改定するもの。引き上げ率は13.1%で、所得に応じた10段階の保険料を設定。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)

議案第1号で廃止した条例に規定していた教育長の給与を、本条例に

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日～平成30年3月31日

◎弟子屈町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第5号)

行政手続法の一部改正を受け、行政指導の際に示さなければならぬ内容の規定し、さらに行政指導の中止などを求めることができる制度を新設。また、法令違反などの事実がある場合に、誰でも行政機関に対し、是正のため処分や指導を求めることができる内容を規定。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例について(議案第9号)

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、3年ごとに策定する事業計画に基づき見直すことになっており、平成27年度から29年度の保険料基準額をこれまでの年額6万1千600円から6万9千700円に改定するもの。引き上げ率は13.1%で、所得に応じた10段階の保険料を設定。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)

議案第1号で廃止した条例に規定していた教育長の給与を、本条例に

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日～平成30年3月31日

◎発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員 長 高橋 正秀  
委員 長 高砂 弥生  
副委員 長 鈴木 繁 岩崎 義人  
☎ 4 8 2 - 2 6 9 5  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 第76号 町議会だより

# 第1回定例会

3月10日招集の第1回定例会は13日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成27年度町政執行方針、小林教育長からは平成27年度教育行政方針の説明が行われた。町からの提出議案として、条例の一部改正など21件、平成26年度補正予算6件、平成27年度当初予算7件を審議し、それぞれ承認・可決したほか、議案1件を委員会付託とした。また、議会からは発議案2件、意見書案3件が提案され、それぞれ可決された。一般質問については、6人から13問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成27年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)については「広報てしかが4月号」、平成27年度当初予算の概要については、広報てしかが4月号に折り込みの「てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

## 審議のあらまし

### 専決処分事項

◎一般会計補正予算(専決第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ3千417万6千円を追加し、総額を109億1千308万3千円とする。歳入では地方交付税を、歳出では今冬の暴風雪に対応する除雪に係る経費を計上。

### 条例の一部改正

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について(議案第1号)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、教育長の身分が一般職から特別職の位置づけに変更となることから、本条例の規定内容を議案第2号および第3号に規定し、本条例を廃止するもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)

議案第1号で廃止した条例に規定していた教育長の給与を、本条例に

◎教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について(議案第3号)

改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長に対する職務に専念する義務が追加されたことから、免除特例として本条例で定めるもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

法律の一部改正を受け、新たな教育長は従来の教育長と教育委員長を一体化した職となり、別表から教育委員長を削除。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

また、選挙管理委員会委員、投票管理委員、開票立会人、選挙長、投票立会人、開票立会人、選挙立会人について、従事時間が長時間にわたることや深夜に及ぶことなどから日額報酬を500～1千500円引き上げるもの。

下水道法施行令と排水基準を定める省令の改正に伴い、水質汚濁に係る環境基準のうち、カドミウムの排水基準値が1リットルにつき0.1ミリアグラム以下に強化されたことによる一部改正。

## 委員会付託

◎弟子屈町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(議案第18号)  
道路占用料の額の見直しについて提案されたが、なお慎重な審議が必要とされ、総務経済常任委員会付託。

## 町道認定

◎町道路線の認定(議案第19号)  
●路線番号67(泉ヶ丘団地2号線)／総延長131.1メートル(団地内道路)  
●路線番号179(中央美里線)／総延長1千250.2メートル(道道札友内弟子屈停車場線の降格路線で、起点は弟子屈小学校交差点から終点は町営球場まで)

## 補正予算

平成26年度一般会計と特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での

審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

また、平成26年度一般会計補正予算(議案第33号)が追加提案され、本会議において可決された。  
※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計(第5号)議案第21号  
歳入歳出予算からそれぞれ1億4千559万9千円を減額し、総額を107億6千748万4千円とする。  
主な内容は、事業費の調整分や国の補正による耐震性貯水槽整備の追加など。歳入では地方交付税の増額や地方債の減額などを、歳出では各事業の確定による不用削減や優良肉牛導入事業、北部消防事務組合への負担金などを計上。

◎一般会計(第6号)議案第33号  
歳入歳出予算にそれぞれ5千325万7千円を追加し、総額を108億2千74万1千円とする。主な内容は、地方創生関連で国が交付する地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る予算を計上し、全額を27年度に繰り越しする。歳入では国庫補助金などを、歳出では地方創生に係る計画の策定費や先行実施する事業、地域消費喚起・生活支援型で実施するプ

レミアム商品券事業などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第3号) 議案第22号  
年度内に不足が見込まれる療養給付費などの増額と共同事業拠出金などの減額により、歳入歳出予算にそれぞれ2千万9千円を追加し、総額を12億2千403万3千円とした。

◎介護保険特別会計(第3号) 議案第23号  
年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減とシステム改修などにより、歳入歳出予算にそれぞれ1千972万2千円を追加し、総額を8億497万6千円とした。

◎温泉事業特別会計(第3号) 議案第24号  
歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では財政調整基金費の増額を行い、歳入歳出の調整を行った。

◎下水道事業特別会計(第3号) 議案第25号  
歳入では国庫補助金と繰入金の減額を、歳出では下水道管理運営費の減額や事業費確定による委託料・工事請負費などの減額を行い、歳入歳出の調整を行った。

## 意見書

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (意見書案第1号)

【趣旨】  
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来していることから、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題である。

よって、国においては、左記の措置を講ずるよう強く要望する。  
1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。  
2 ウイルス性肝炎に係る障がい認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障がい者認定制度とする。

【提出先】衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣

◎農協関係法制度の見直しに関する意見書(意見書案第2号)

【趣旨】  
農協法改正案の取り扱いに当たり、地域農業・農村の持続的発展を図るため左記のとおり要請する。  
1 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しに当たっては、協同組合の基本的性格を維持すること。  
2 准組合員は農業や地域経済の発展を支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。  
3 J.A.連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換などは強制しないこと。

【提出先】内閣総理大臣 農林水産大臣

◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書(意見書案第3号)

【趣旨】  
TPP交渉については、大筋合意に向けて閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われている。TPPは農業だけの



問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではない。

このため、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。ついでには、左記の事項につき要請する。

1 政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を順守するとともに、決議が順守できない場合は、TPPから脱退すること。  
2 EPA・FTAなどの全ての国際貿易交渉において、重要品目などの関税など、必要な国境措置を維持すること。

【提出先】内閣総理大臣 内閣官房長官 内閣府TPP担当大臣 農林水産大臣 外務大臣 経済産業大臣

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分		補正後	
	補正前	補正額		
一般会計	108億7,890万7,000円	△5,816万6,000円	108億2,074万1,000円	
特別会計	国民健康保険	12億402万4,000円	2,000万9,000円	12億2,403万3,000円
	介護保険	7億8,525万4,000円	1,972万2,000円	8億497万6,000円
	温泉事業	1億9,481万円	282万4,000円	1億9,763万4,000円
	下水道事業	4億7,500万1,000円	△1,194万3,000円	4億6,305万8,000円
合計	135億3,799万6,000円	△2,755万4,000円	135億1,044万2,000円	

# 議会を傍聴しませんか

## 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです  
～お気軽にお越しください～

次回の『平成27年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です

# 平成26年度各会計補正予算総括質疑

## 車輛運行の業務委託について

**問** 業務契約先と契約方法はどのようなになっているのか。

**答** 町有バスやスクールバス運行管理業務など7件が摩周ハイヤー、塵芥(じんかい)処理業務など2件が丸高産業、児童生徒通学自動車運行業務1件が阿寒バス。契約方法は入札4件、随意契約6件。



運行を委託しているスクールバス

## 基金と起債残高について

**問** 町の基金、起債残高が、各年度ごとに報道発表と広報紙に掲載されている金額が違うのはなぜか。

**答** 各基金の集計の取り方、また時期によって集計額が変わる。今後は公表に統一性を持たせる。

## 新老人ホームの入居について

**問** 新老人ホームの新規入所者は何人か。また、待機者は何人か。

**答** 養護老人ホーム倅和園は現状と同じ、定員70人に対し待機者は約60人。特別養護老人ホーム摩周の定員は現在より20人増の100人で、待機者は110人。

## 災害弱者マップについて

**問** 災害弱者マップは整備しているのか。

**答** 具体的なマップは整備していない。今回の暴風雪の際は、要援護者などに対し福祉こども課と健康推進課で対応した。

## エゾシカ対策について

**問** モバイルカーリングという狩猟方法を検討しているか。

**答** 今のところ検討していない。今後、頭数の増加や被害の拡大が見込まれる場合は、鹿対策協議会の中で検討していく。

## 暴風雪による授業時数確保について

**問** 暴風雪による休校などで、授業時数確保に影響はないのか。

**答** 法律で定められた標準時数は確保できる見込み。

## 平成27年度各会計予算総括質疑

### 公営住宅のシャッターについて

**問** 風除室と物置との間のシャッターが雪で開けられないとの声があるが、その対応は。

**答** 今後、自治会などと協議をしながら進めたい。

### 防火貯水槽の設置場所について

**問** 老人ホーム駐車場の防火貯水槽は、設置場所として適切か。

### 高齢者の免許証返上について

**問** 免許返上者に対して、助成などの考えはあるか。

**答** 現在、助成はしていないが、今後、検討していく。

### 居宅介護住宅改修費について

**問** 介護住宅改修費は改修総額の何%の支援か。また、住民周知の方法と増額の検討はどうか。

**答** 上限額が20万円と国が定めているので、増額はできない。負担割合は1割本人負担。周知については、ケアマネージャーを通じて個々に必要な制度を本人あるいは家族に伝えていく。

### 厚生病院の浴場用排水について

**問** 厚生病院の浴場用排水は下水道に接続されているのか。

**答** 今後、聞き取り調査をした。

### 除雪対応について

**問** 除雪に対する苦情と処理状況は。

**答** 「除雪が入るのが遅い、何時に来るのか」「家の前に雪の山を作ってしまった」という苦情が大半。除雪時間の問い合わせには、折り返し連絡を入れている。雪の処理については、現地確認と業者に対する指導を基本としている。

### 公共施設の老朽化対策について

**答** 消防と協議の上、適切と思われる位置に設置した。

### 公共施設の老朽化対策について

**問** 公共施設の老朽化対策として、どのような計画を立てるのか。

**答** 国からの指導もあり、27年度中に総合管理計画を立て、一部は28年度から実施する。



### 老人ホームの引っ越しについて

**問** 老人ホームの引っ越しをどのように行うのか。

**答** 特別養護老人ホーム摩周と相談し、利用者の安全に配慮しながら効率よく進めたい。

### 移転計画中の消防署の暖房について

**問** 消防署移転時、温泉暖房は考えているか。

**答** 電気や重油の値上がりや重油の値上りも温泉も選択肢の一つと考えている。



移転後の消防庁舎の暖房は

### スクールバスの待機場所について

**問** 児童の待機場所の確保について、教育委員会は現状を把握しているのか。

**答** なかなか確保できない所もあるが、降雪の都度確認をしている。

## 一般質問



山田 博 議員 一般質問

### 危険廃屋対策について

**問** 平成24年第4回議会定例会で危険廃屋対策について詳しく提起しているのに、重複は避ける。質問通告後、全員協議会で空き家などの適正管理について説明があり、概ね理解したところではあるが、多くの町民が関心を持っている事案なので、議会の場で伺う。取り組みの経過と調査・検討結果について答弁を求める。

### 副町長答弁

**答** 近年、適切な管理が行われていない空き家などが防災、衛生、景観上地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、当町のみならず全国的にも大きな課題となっている。先進地への視察を行うとともに、条例制定なども含めて検討を進めていく。





昨年発足した「人口問題に関する検討会」

### 問 給食センターの食材の地産地消について

答 地元食材を積極的に活用

**問** 子どもたちの健やかな成長を見守り、環境を整えてあげることは、われわれ大人の責務である。その中で学校給食は児童、生徒の成長を支えていく上で大変重要なことであり、提供する側は安心、安全な学校給食の提供に配慮しなければならぬと考える。そうした観点から地元食材を安心、安全に生産者が努力



地元の食材を取り入れた給食を

し提供していること、地元食材のおいしさを児童・生徒に知ってもらうことができれば、学校給食の果たす意義がある

と考える。その中で地元食材を使用していく上で端境期があると思うが、どのような形で克服していくのか伺う。

### 答 教育長答弁

給食センターにおいては、安心・安全な給食を提供することはもちろんのこと、地元の農業者が丹精を込めて生産している食材を積極的に活用しながら、より一層安心・安全でおいしい給食を提供し、児童・生徒が大人になっても記憶に残るこの町の魅力を、食育を通じて学んでもらうよう努めていきたいと考えている。残念ながら端境期があるということについては本当に残念であり、いろいろな課題がある。これについては、生産者または農協、場合によっては行政の農業政策所管課とも連携して、新しいシステムをつくっていただきたい。

### 問 地方創生に対する本町の取り組みについて

答 総合戦略は民間団体と組織する予定

**問** 地方創生は政府が最重要課題と位置づけ、2015年度予算案に1兆4千億円もの予算が計上され、地方版総合戦略の策定を基に地方の「やる気」自ら考え、汗を流す「創意工夫を応援し、国は伴走型支援策と聞いている。戦略づくりをコ

ンサルタントに安易に委託する町村は「やる気」がない町とみなされる恐れがある。本町の戦略づくりの人選も従来型の肩書きのある人たちを集め、ありきたりの会議をするのではなく、町内の「知恵」「アイデア」を持った人に参加してもらうことが肝要と考える。阿寒・摩周観光協議会が現在、国交省と共に進めている「自然と共生するアイヌ文化」をテーマにしたツーリズム構想や「イオル再生事業」「民族共生の象徴となる空間整備事業」など、有効な取り組みを活用させてもらうことなどを考えてみてはどうか。

### 答 町長答弁

昨年12月、若手職員を集めて発足させた「人口問題に関する検討会」を、新年度「人口減少問題検討会議」につなげる。この検討会議は産業界、教育機関、金融機関などの民間団体の皆さんで組織する予定で、人口減少対策や成長産業を含めた地域経済の活性化に資する事業を総合戦略に盛り込み、町民が豊かで幸せに暮らし続けられるまちづくりを進めていく。

### 問 第5次総合計画の町財政の現状と先行きについて

答 持続可能な財政運営に取り組み

**問** 町の財政は人口減とともに減少し、町税も10年前から1億6千万の減となり、町債も123億と大台を超え、唯一、町の貯金である基金はわずか5億弱と厳しい実態となっている。町村アンケートで全道の86%が近い将来「消滅しかねない」との危機感を持つているとの報道がなされる現状で、本町は財政見通しをどのように立案し、将来を見据



適切な財政運営を

えているのか。他の町村では、住民に広く財政見通しを共有してもらい、まちづくりに役立てているところが

多数ある。本町は事業を積極的に実施しているから財政内容が良くならないとの考えがあるが、費用対効果に疑問が残る案件やインフラの遅れ、老朽化施設の維持管理費の重負担など町民が町の行う事業に効果や恩恵を実感しているのか疑問が生じる。町長の考えを伺う。

### 答 町長答弁

財政調整基金は弟子屈中学校、老人ホームの建設に伴い繰り入れたことから減額となり、町債残高も大型事業の実施が相次ぎ元金償還額より借入金が増えた。地方債で建てた建物は今後何十年も使っていく、支出を次世代の人たちにも応分の負担をしていただくことも地方債の役割である。今後も「豊かで幸せな町」としていくため、持続可能な財政運営、身の丈に合ったまちづくりに努力する。

高橋 正秀 議員  
一般質問

鈴木 康弘 議員  
一般質問

岩崎 義人 議員  
一般質問

### 問 がん検診および特定健診について

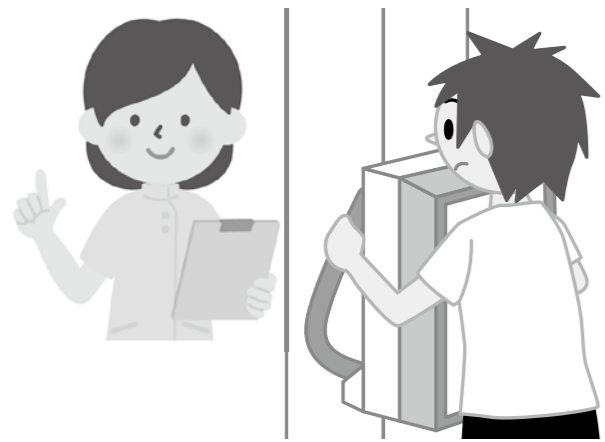
答 安心して生活を送れるよう創意工夫して取り組む

**問** 平成24年第2回定例議会において前立腺特定抗原検査の助成についていただいたところ、平成26年度の特定健診から実施されることになり、これにより男女共通の「肺がん」「胃がん」そして女性特有の「乳がん」「子宮がん」さらに男性特有の「前立腺がん」の検査体制が整ったところであ

る。あとは、受診者対策かと思うが、ここであらためて、特定健診受診率および各がん検診率と、それぞれの対策を伺う。

### 答 副町長答弁

特定健診35・3%。胃がん検診18・6%。肺がん検診24・6%。大腸がん検診25・3%。子宮がん検診19・4%。乳がん検診20・4%。前立腺がん検診20・6%の受診率である。目標受診率の40%早期達成のため、未受診者へのはがきや電話などでの受診勧誘。受診機会を増やすための受診時間の延長や日曜日検診の実施。申し込み忘れや申し込み負担軽減を図るため、検診登録制の導入。これらの取り組みを行っている。一人でも多くの方に検診を受けていただき、病気の早期発見、早期治療により、安心して生活が送れるように創意工夫をしながら取り組む。





小川 義雄 議員  
一般質問

**問** 除雪など諸対応について  
**答** 除雪体制全般を見直す

**問** 25年度から5社が新規参入されたことによる車輛の性能、技術面の課題や問題点はどうか。直営で委託路線の除雪をしていく根拠は。また、除雪作業の効率化と経費の節減のため、事前に土地所有者から了解を得て雪置き場を拡大



除雪作業の効率化を

することや、各委託業者から除雪出动時刻と除雪終了時刻、走行距離を記入した日報の提出を義務化する。さらに、道が払い下げると公表している車輛について、ロータリー車を最低でも1台か2台購入する意思はあるか。以上の点について伺う。

**答** 副町長答弁

除雪前のパトロールは委託の方向で考える。委託除雪費を除く排雪費は2月末現在で3千600万円。雪置き場の確保は、増設に向け関係者と協議を進める。一部の地域がタイヤショベルのみでの除雪が困難なことから、ロータリーとセットで除雪を直営で実施している。払い下げ車輛については、ロータリー除雪車など各種1台ずつ、計5台の希望を出した。除雪全般について問題点や課題を整理して、委託業者と協議を進める。

**問** 非常勤の報酬などの在り方について  
**答** 条例運用面での工夫

**問** 国政、地方選挙における投票立会人、開票立会人は町民から選任され、選挙事務に携わっているが、投票立会人は午前7時から午後8時までの13時間という長い拘束時間である。開票立会人においては従事時間が深夜に及ぶことから、報酬を引き上げるよう見直しが必要と考える。また、冬場の選挙において投票所によっては寒い所もある。この点についても答弁を求めたい。

**答** 副町長答弁

選挙管理委員会の協議を受け、今定例会で報酬額の改正を提案させていただいた。投票立会人は日額で1千500円アップの9千100円。開票立会人は従事時間が4時間未満であることから日当の2分の1を支給していたが、終了時間が深夜に及ぶことから、500円アップの8千100円とした。投票所の場所によっては温度が低下する状況もある。今後は災害用のストーブなどの活用により投票環境の維持に努めていく。

**問** 資源ごみ回収の無料化に向けて  
**答** 町民との意見交換で方針を決定する

**問** アルミ缶、ダンボールなどの資源ごみの売り上げ収益は25年度実績で約800万円である。その一方で、資源ごみ袋は手数料の形で町民は年平均148万円負担している。釧路管内でも無料回収をしている市町村が多い。諸物価の値上げや年金の減額、社会保障関係の制度改悪による負担増で町民は苦しい生活を送っている状況であるので、本

**答** 副町長答弁

町も資源ごみ回収の無料化に向けて決断すべきと思うが、見解を求めたい。

資源ごみについては、容器包装法への取り組みなどでかさむごみ処理費用の軽減を図るため、平成11年度から有料化している。資源ごみ袋は再資源化の推進を図るため、ごみ袋製作費の一部のみを付加して販

**問** 高齢者などの雪下ろしの支援策に向けて  
**答** 除雪支援範囲の拡大の協議を進める

**問** 高齢者の雪下ろし中に痛ましい事故が発生している。総務省は今年度から各自治体に対し特別交付税による措置を拡大し、「高齢者等の雪下ろし支援枠」を新設した。本町でも1日も早く国の制度を活用し、現在の玄関先だけの除雪支援ではなく、屋根の雪下ろしや居



高齢者宅の雪下ろし支援の拡大を

間、寝室からも災害時には脱出可能になるような制度にしていくべきと考える。また、公営住宅のFF式ストーブの吸気管を最大限、上に取り付けることも必要と思う。昨年12月からこれまで大雪によるSOSの件数はどのくらい寄せられているか。委託業者は社会福祉協議会だけでなく、各自治会を含めた幅広い団体にも呼びかけをすべきと思うが、所見を伺う。

**答** 町長答弁

大雪により暖房の排気管が詰まったなど、総体で90件近く相談が寄せられた。高齢者などの除雪援助拡大で、玄関以外の避難路に面した居間などの開口部のドアや引き戸を含めて対応できるかどうか、協議を進めていきたい。また、公営住宅のFF式ストーブの設置場所の変更についても検討したい。

売をし、手数料も「燃やせるごみ」袋との比較では9分の1程度に留めている。ご指摘のとおり、確かに釧路管内でも資源ごみの有料化を実施しているのは本町のみである。資源ごみの無料化については町民各層の方々と意見交換を行い、今後の方針を決定したい。



資源ごみ回収無料化の考えは

**問** 介護報酬の減額などについて  
**答** 特別養護老人ホームは1千435万円の収入減

**問** 本町には多くの介護事業所がある。例として、特別養護老人ホームへの入所や自宅にヘルパーに来ていただき家事援助の提供を受けたとき、その対価として介護事業所や施設に支払われる「介護報酬」が27年度からは大幅なマイナス改悪になる。そこで、各事業種別ごとの減額

となる影響額の試算を求めたい。また、これ以上減額しないよう国に強く要

**答** 町長答弁

平成25年度の介護給付費で試算すると、①訪問介護（ヘルパー事業）で約304万円 ②デイサービス事業で約359万円 ③認知症グループホームで約338万円 ④特別養護老人ホームで約1千435万円。その他の事業所を含めると総額3千434万円ほどの減収となり、各事業所の経営に悪影響が出る。国が責任を持って社会保障分野に適正な国費を投入しなければ、介護保険制度はもとより地方の生活弱者を守ることはできなくなるとの認識を持っていく。町村会などを通して、社会保障分野の制度改革について強力に要請する。



強く要



保育料支援の拡充を

**問** 少子化対策について  
平成27年度は2分の1を助成

**問** 昨年6月定例会で保育園・幼稚園就園支援事業として保育料の30%を助成することとした。新年度予算ではさらに増額し、60%以上の助成を行い、子どもを育てながら

らお母さん方が働ける環境を整えることが急務と思う。地域再生事業の中でこれらを取り入れ保育園および幼稚園の保育料を1日も早く全額助成することが本町の人口減少ならびに若者が住み、働く環境づくりに大きく役立つと思うが、町長の考えを伺う。

**答** 町長答弁

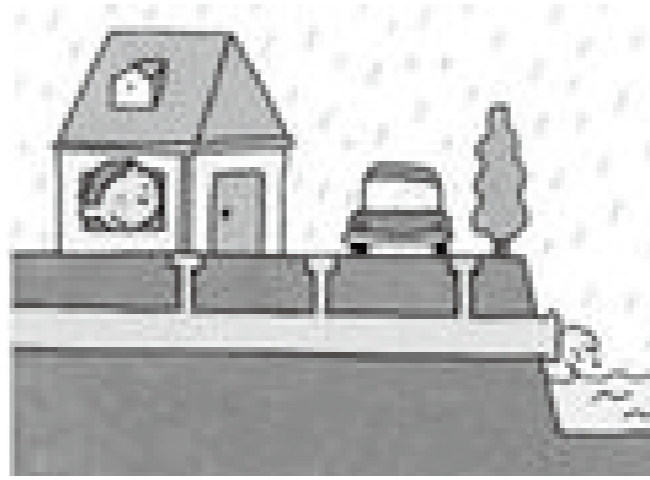
平成26年度から保育園・幼稚園就園支援事業として保育料3分の1の助成を実施している。今年度においては約140世帯に対し、999万5千800円の助成となる見込みで、対象となる皆さんから感謝をいただいている。来年度においても3分の1の助成について継続していく方向でいたが、国における地方創生の地方版総合戦略の策定・実施の財政支援の中で、自由度の高い交付金が26年度補正予算で先行的に創設されたことに伴い、現行施策の拡大を図る財源確保が見込まれることから、平成27年度においては保育料の2分の1の助成を実施する。平成28年度以降は、国の動向を見極めて判断したい。



坪井 嗣雄 議員  
一般質問

**問** 下水道事業と汚泥ミックス事業について  
汚水処理施設整備の早期事業化に向け努める

**問** 本町の下水道は、川湯地域を訪れる70万人を超える観光客を想定し計画したものである。現在、来町する観光客は計画時の20%程度に減少し、将来も増加する見通しが立たない中、標茶町と本町で処理している汚泥処理もあと4年をめどに



ミックス事業と統合することになると思う。  
現在、道との話し合いはどこまで進んでいるのか、町長に伺う。

**答** 町長答弁

し尿・浄化槽汚泥などを下水処理場で一括処理する共同処理施設の事業化に向けては、課題などを整理し北海道事業担当課の助言を仰ぎ、早期実施が図られるよう準備を執り進めている。  
今後は、川上郡衛生処理組合によって検証を進める「し尿処理の在り方」についての結果に基づき、汚水処理の一元化に向け、広域的処理も視野に入れ、標茶町と連携しながら関係機関と協議を執り進めていきたい。  
また、川湯地区の下水道計画についても、環境を重視したまちづくりと併せ十分検討した中で方向性を定めたい。

**問** 農協法改革とTPPについて  
国が打ち出す対策を見据え、行政としての方策を検討

**問** 政府が推し進める農協改革は、60年続いた農協法の下での農政を大きく変えようとしている。本町は農業、観光、林業で築いた町であり、今、農業だけが低迷しているとはいえず、農協を中心に農家が頑張っている。制度を変えて農家がどう良くなるのか。農協改革という国の動きで、政党が農産物5品目の現状維持を約束して選挙を行ったが、全て約束が果たされようとはしていない。本町の今後について問題点をどのように考えているのか、町長に伺う。

**答** 町長答弁

従来からの農協制度における改革については、重要なのは改革ありきではなく、現状の農業が抱える課題に対してどう対策するかだと考えている。TPPに関しても、農業だけの問題ではなく地域社会経済にも大きな影響を及ぼすことから、今後の交渉を注視するとともに、交渉結果を踏まえ、国が打ち出す対策を見据えながら、行政として支援できるさまざまな方策を検討していきたい。



議会の動き

(12月11日～3月10日)

- 議長会関係**
- 12月18～19日 釧路町村議会議長会12月定例会および懇談会(厚岸町)
- 2月27日 釧路町村議会議長会2月定例会(釧路町)
- 委員会関係**
- 12月26日 議会広報編集特別委員会
- 1月13日 全員協議会
- 1月15日 議会広報編集特別委員会
- 2月18日 文教厚生常任委員会
- 2月27日 全員協議会
- 3月2日 議会運営委員会
- 一部事務組合関係**
- 12月26日 平成26年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 1月29日 平成27年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
- 2月2日 平成27年第1回釧路広域連合議会定例会議案等説明会
- 2月17日 平成27年第1回釧路広域連合議会定例会
- 2月18日 平成27年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 2月20日 平成27年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会
- その他**
- 1月6日 弟子屈町役場職員新年会
- 1月7日 北海道新聞グループ新年交礼会(釧路市)
- 1月11日 平成27年第67回弟子屈町成人式典
- 1月21日 一般財団法人自然公園財団川湯地区連絡協議会
- 1月24日 伊東よしとか新年交礼会(釧路市)
- 1月30日 弟子屈町役場管理職会新年会
- 2月19～20日 暴風雪対策に関する北海道などへの要望(釧路市・札幌市)
- 2月26日 玉川大学との屈斜路湖周辺の生物相調査および魚類資源への影響等調査の報告会
- 2月27日 鈴木宗男・鈴木たかこ新春交礼会
- 3月8日 岡田あつし後援会事務所開き